

論文

歴史的環境としての花街とまちづくり

北野上七軒を例に

竹 中 聖 人*

1 花街という歴史的環境を守るとはどのようなことが

歴史的遺産が集中して存在することで作り出されている一定の場を「歴史的環境 (historic environment)」と呼ぶ(片桐 [2000])。歴史的遺産とは長期にわたって残され、歴史的価値を有するものを指す。一般的には歴史的遺産より文化財という呼称を使用することの方が多いただろう。文化財とは「文化財保護法」では次のように定義されている。歴史的または芸術的価値の高い有形・無形の文化的所産、生活の理解のために欠くことのできない民俗文化財、遺跡、名勝地、地質鉱物などの記念物、伝統的な建造物群。この馴染みある文化財でなく「歴史的環境」という用語をわざわざ使用するのには理由がある。文化財というとき、個別の文化財だけ、いわば点だけを意味しやすい。しかし、「歴史的環境」とは定義にもあるように「一定の場」、つまり文化財により構成される面全体に力点がある。

こうした歴史的環境を守ろうとする動きが広がったのは第2次世界大戦後のことである。それ以前にも歴史的遺産を守ろうとする活動ならば存在していた。こうした保存活動は、その歴史的遺産を守らなければならない危機的状況ゆえに生じたとも言える。木原 [1982] によれば、日本において文化財破壊の危機と保存運動の盛り上がりには4つの大きな波があった。最初の危機は明治維新後の廃仏毀釈運動、次に大正時代から昭和初期、そして第2次世界大戦後の混乱期、最後に1960年代の高度経済成長期である。特に戦後の経済成長のなかで自然環境の汚染と同じく歴史的環境も開発の波のなかで破壊されていった。片桐 [2000] ではさらに第5の危機の時代として1980年代のバブル期も歴史的環境が破壊された時期に加えている¹。

こうした危機的状況の中で、歴史的環境を保護するための法律の整備と保存活動の取り組みが広がってきた。1973年には自治体の行政担当者による「歴史的景観都市連絡協議会」が、1974年には各地の町並み保存運動の団体により「全国町並み保存連盟」が結成された。このように1970年代以降、住民運動や地方自治体により歴史的環境保存の動きが真剣に考えられるようになっていく。

京都市は1966年に制定された「古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法(古都保存法)」の時点から歴史的環境を総合的に保護する地域として扱われてきた。1971年には景観条例も京都市自身の手により制定され、1976年には清水・産寧坂と祇園新橋が町並み保存地区として指定された。祇園の場合、歴史的景観保全修景地区という景観を守る目的の地区制度も生かされている。観光地として有名な祇園の花見小路は、まちづくり協議会の活動も熱心におこなわれた結果、道路舗装の石畳化や電柱の地中化が実現している。

ここで名前をあげた祇園は有名な京都の花街である。京都には5つの花街が現在も残り、祇園以外には祇園東・上七軒・^{ほんとう}先斗町・宮川町がある²。一般的に花街とは「花柳街」と呼ぶこともあり、芸者屋や遊女屋の集まっている町を意味する。しかし、京都の場合、「一見さんお断り」で知られる茶屋が営業する茶屋町、または芸妓・舞妓のいる地域と説明した方がわかりやすいだろうか。

歴史的環境の保存に対する理解が広がる中で、由緒ある京都の花街が歴史的環境として保存されるに値すると思われても不思議ではないかもしれない。ところが現実には京都の花街でも歴史的環境は破壊され、そして、それにもかかわらず、その保存を目指す活動が必ずしも強く支持され推進されているとは言えない。

キーワード：歴史的環境、負の歴史的遺産、花街、まちづくり、両価性

* 立命館大学大学院先端総合学術研究科 2003年度入学 公共領域

本論文では京都の花街で最も古くからの歴史をもつ上七軒を事例として、花街での歴史的環境の保存をめぐる問題をみていきたい。花街という歴史的環境を守りたいとする活動に対して反発する立場があるとき、その対立の理由はどのような原因によるのだろうか。また、その対立の原因の結果としてどのような事態が生じているのか。

2 歴史的環境の保存をめぐる争われてきたこと

2.1 歴史的環境をめぐる対立軸 開発/保存

歴史的環境の保存について理解が広まってきたとはいえ、実際の行動において意見の対立が生じることは容易に想像できる。住民はそれぞれが異なる意見を持ちうるからである。それぞれの意見は各自が所属する立場ごとに「私たちの意見」という形で示され、各グループで自分たちの考えが正しいと主張する論理を作りはじめる。こうした正当化の論理を「言い分」と呼ぶなら、この言い分を使って相手グループを説得してくる。ただ、これら正当化の論理の内容をやや強引に抽象的にまとめてしまうならば、「この地区の生活環境の維持」という凡庸な内容にすぎなくなるだろう(鳥越[2004])。

たとえば生活環境の維持のためにという論理は同じでも、そのために歴史的環境の「保存」と「開発」という立場の違いが生じる。北海道の小樽では経済的に取り残された運河港湾地区を再開発することで地域を再活性化させようとの計画が行政から出された。それに対して、運河は小樽のシンボルであり、埋めるようなことになれば小樽が小樽ではなくなってしまうと反発する住民側の反対が出た。生活のために経済促進的な立場が必要とする「開発」側と、日常の生活に歴史的環境が「保存」されていることを願う立場との対立である。京都でも経済的・文化的な地盤沈下に対処すべく「開発」を求める動きと、歴史ある景観を「保存」しようとする対立構図のなかでこれまでに議論が起ってきている。代表的な論争は、京都タワーの建設をめぐるものとJR京都駅と京都ホテルの改築をめぐるものであろう。

しかし、このような「開発/保存」という論争の図式は、現在では少なくともアイディアとしては乗り越えられている。歴史的環境の保存に関して生じた大きな変化として、「開発/保存」の対立軸とは異なる「保存的開発」というアイディアの登場があったからである(木原[1982])。「保存的開発」とは、歴史的環境の「復元」が観光資源となり、観光による収入が期待できるという発想である。先駆をきったのは長野県の妻籠だった。旧宿場町としてかつては栄えたものの、鉄道建設からも自動車道の開発からも見放されて廃村寸前の状況のなかで選ばれた選択肢が「観光」であった。もともと宿場町だった妻籠にしてみれば観光はほかに選択肢がないとはいえ、地場産業であった。この妻籠の成功は、「守ることが真の開発である」として日本全国に影響を与える。(堀川[1998])

この「保存による開発」という発想により、1980年代のバブル期は歴史的環境破壊の第5の危機の時代であると同時に、経済的余裕から歴史的環境の保全がすすんだ時期ともなった。つまり単純に「保存」と呼ぶよりは「形成」と表現した方が適切な、歴史的環境を守る動きである。こうした理由により「保存」ではなく「保全」という用語を鳥越は使用している(鳥越[2004])。

ただし、こうした「保存による開発」の場合には次のような問題が生じてくる。ひとつは「歴史的定点」の問題であり、次に「歴史的事実」の問題である(鳥越[1997] 鳥越[2004])。「歴史的定点」の問題とは、その開発がいつの時代を復元しようとしているのかということである。「歴史的事実」の問題とは、その開発による復元は史実として正しいかどうかということの意味する。たとえば日本の各地にある城郭には歴史的には史実とは異なるものが建っていたり、なかには存在しなかった場所に作られたものもある(中川[1996])。

そして、最大の問題点として歴史的環境が経済効果・経済的価値という尺度で測られることにある。ある歴史的環境がどのくらい重要で保存するだけの価値があるか判断を下すのは難しく、最初にその点について争われる。こうした判断をめぐる争いを野田[2001]では「学術評価クレーム」と呼ぶ。この「学術評価クレーム」によりいったん確定した歴史遺産の格付けを通じて、「保存」側は保存を強く主張したり「開発」側は活性化を擁護したりと対応が決定される。歴史的環境がどれくらいの観光客数を呼べるかなどと貨幣価値に換算する「経済効果クレーム」へと論争の次元が移るわけである(野田[2001])。「保存による開発」というアイディアの登場は、「保存」も「開発」も有効な主張かどうかがこの貨幣価値への換算に影響されることとなった。

特に京都において学術評価クレームでの判断が変化したため、経済効果クレームでも対応が変化した例として町家をあげることができる。1980年代になっても貴重な町家（点としての町家）こそ保存対象とされたものの、多くの町家（面としての町家）はやがて消えていくものと多くの人からは考えられ、1980年には京都市民の20%しか町家の保存を望んでいなかったという（金 [2005]）。ところが町家の建築や町並みが1990年代に入って地域文化財としての認知が高まる（野田 [2000]）。この結果、パブルとも言えるような高額で取引される商品と町家はなっている。（金 [2005]）

2.2 保存対象のもつ価値による対立

歴史的環境の保存には「学術評価」と「経済効果」の2次元での鑑定があることを見てきた。このとき学術評価はその対象となるものが芸術的・美的にすぐれているかどうか、人類の共有財産となるかどうかといった明るい側面で決まるかのように思いやすい。たしかに京都の寺社仏閣はその芸術的価値や歴史的な功績、町家の町並みの場合は統一感のある美しい景観といった理由により評価されるだろう。しかし、人によっては早く消し去りたいような忌まわしい記憶を連想させる事物が、その負の記憶ゆえに保存対象となることもある。

戦争遺産や環境汚染、災害の痕跡など歴史において否定的側面をもつ歴史的環境を、「負の遺産」として保存しようとする立場がある。そうした負の記憶にまつわるものはできれば早く忘却したいと思う人がいるため、負の歴史を記録しておきたいと思う人との間に議論がまきおこる。負の歴史的環境の保存は、そのモノ自体の保存が重要というよりもそれにまつわる物語の蘇生や伝達が目標となりやすい（萩野ほか [2002]）。学術評価クレームと経済効果クレームの側面からいくと、後者は比較的軽視されていると言えるだろう。

花街という歴史的環境の保存の場合、「学術評価クレーム」が問題にされなければ「経済効果クレーム」から保存による開発へと乗り出すことはたやすい。これはどのような歴史的環境にもあてはまることであって、花街だけに限らない。もし歴史的な格付けが高いならば破壊するより保存しようとする動きが生じやすいことは当たり前だろう。

ところが、花街の場合、この学術評価クレームの段階で負の歴史的環境に似た議論がおこなわれることがある。花街という歴史的環境を守ろうという立場に反対する人が現れるのは、負の歴史的環境と同じくその歴史を忘れてしまいたかったり、残すべきでない文化と考える立場があるからである。歴史的な格付けが低いことや経済効果が小さいからといった理由で保存されないことも花街であるかもしれない。しかし、京都の花街のように歴史と格式をもつ空間ではこうした側面が疑問にされるとは考えにくい。にもかかわらず歴史的環境の保存をめぐる対立が生じている花街がある。

以下では、京都の上七軒を事例として花街の歴史的環境をめぐるなぜ意見がわかれるのかを見ていく。どういった点で負の歴史的環境と似て、花街のもつ歴史的意味合いが問題とされ、その結果どのような街づくりの対応がなされたのか明らかにしよう。まず上七軒のまちづくりの展開を簡単にふりかえり、どういう理由で歴史的環境の保存活動がはじまったのか説明する（3.1節）。続いて京都の茶屋がその営業形態ゆえに花街のコミュニティがどのような問題をかかえ、その結果が歴史的環境の保存活動にどう作用したかを見ていく（3.2節）。最後に花街のもつ両面性という視点から、上七軒のまちづくりがどんな手段をとったのかを見ていく（3.3節）。

3 花街という歴史的環境を守ることが意味するもの

3.1 上七軒のまちづくりはなぜ始まったのか

上七軒とは、京都市北西部にある北野天満宮の東門前に位置している花街である。京都の花街といえば、祇園がよく知られている。この祇園を含め上七軒以外の京都の花街は東部に集中しているが、上七軒だけ地理的に遠く離れた場所にある（図1）。上七軒をのぞく4つの花街は八坂神社や鴨川の近くにあるため、お茶屋以外の一般店舗も数多くある商店街のような場所となっている。それに対して、上七軒および周辺は店舗よりも一般住宅地の方が多い市街地となっている。花街としての規模もほかの4つの花街と比較すると小さく、芸妓・舞妓の数も少ない。しかし、茶屋町としての歴史は京都でもっとも長く、日本最古との説もある（明田 [1990]）。

ここまで「上七軒」と言っているが、じつは行政上の区分としてはっきりとどこからどこまでが上七軒の地域に



図1 京都5花街の位置

(Copyright (C) 2006 INCREMENT P CORP.を竹中が一部改変)



図2 北野界わいと「上七軒」

(Copyright (C) 2006 INCREMENT P CORP.を竹中が一部改変)

あたるのか境界線は存在しない。地図上ではバス停の名前にだけ「上七軒」という名称がある。北野界隈の七本松通りより西側の旧今出川通り沿いにある茶屋がつづく地区あたりが上七軒だと地元の住民は意識している（図2の地図上で左端の北野天満宮と右下の今出川通りにはさまれたグレーになっている空間³）。この旧今出川通りを以下では「上七軒通り」と呼ぶことにする⁴。

この上七軒通りを含む12カ町で2003年から2004年初めにかけて、まちづくりの活動がおこなわれ、推進側にとっては頓挫したことがある。上七軒の住民の中からこのまちづくりの活動は起こり、そして同じ上七軒の住民からの強い反対により中断を余儀なくされた。どのようにまちづくり活動がはじまり、まちづくりを推進していた人たちからすれば中断することになったのか。まずはこの経緯を簡単に振り返っておこう。

上七軒通りを整備してほしいとの要望が2003年に京都市に出されたのが、上七軒のまちづくりのはじまりになる。要望書の内容は、上七軒通りを祇園と同じように石畳にしてほしいというものだった。上七軒通りの石畳化を目標に「まちづくり委員会」も有志で2003年12月に発足する。住民からの要望を受け、財団法人「京都市景観・まちづくりセンター（まちセン）」が協力することとなり、まちづくりに関するワークショップが上七軒で2003年12月から2004年1月にかけて計3回実施される。まちセンの職員によれば、ワークショップの参加者は住民20名ほどと少数だったという。そのため住民全体からまちづくりに関する質問紙調査の実施をまちセンは決め、2004年1月下旬におこなった。そして、この質問紙を回収した結果、まちづくりに対する不満と不信があらわとなる。住民からの要望で始め、地域の意見を尊重していると思っていたまちづくり活動が、じつは活動自体を知らない地域住民が多い事実まちセンは気がつく。一部の「有志」と行政で勝手に計画を進めているとの不信感を抱かれたのである⁵。これに対応するため、2004年2月から3回連続でまちづくりに関する説明会をまちセンは開催する。しかし、住民からの反対意見は強く、その後も継続していた住民への説明会は、6月のX町での説明会を最後に活動の中断を余儀なくさせられた。中断から1年が経過した2005年6月に、以前の「まちづくり委員会」の有志が再び集まり、活動を再開している。

3節では2.2節で保存対象となる歴史的環境が経済効果があるかどうか以前に、保存すべき/すべきでない、残したい/残したくないといった議論が起こることを見ていた。上七軒を例として、「花街」という歴史的環境が上七軒のまちづくりにおいてどのような力学を働かせ、まちづくり活動にどのような対立構図を生み、中断させる要因となったのか。

この地区で筆者はまちづくりと景観に関する調査を、2005年の4月から6月にかけて上七軒通りに面して住居または店舗をかまえる住民11名を対象に半構造化面接法の手法でおこなった⁶。11名のうちまちづくり委員会のメンバーが6人、非メンバーの住民が5人となっている。また6月には上七軒通りから路地にはいった地区の住民51人にも構造化面接の方法で調査を実施した。また7月からは再開された「まちづくり委員会」の会議にも出席し、会議での参加者の発言をメモしたものや議事録も資料として今回使用している⁷。調査結果からは、上七軒のまちづくりが経済的な利害対立によるものというより、社会的・文化的な背景、それも花街であるがゆえの事情によって意見の対立が見られることがわかる。

では、上七軒のまちづくりはどのような目的ではじめられたのか。まちづくりの発起人となったA氏は、そもそもの動機を次のように語っている。「建物がああいう状態になっていますんでね。まあ、角にもあんな自転車屋とかができてますんでね。入口そのものもわからないというような感覚です。これからやっぱり、ここからこちらが旧今出川で、上七軒をお茶屋さんの街ときちんとおいておかんとね。歴史ちゅうもんはこれから薄れていくと思いませんしね。きちんとしとかんと。これは絶対忘れたらいかんと思うし。特にお茶屋さんが減っていくと、昔なんやったんやろうとなっちゃいますしね」。A氏が述べている「ああいう状態」とは、上七軒通りから町家建築がなくなってきたことを指す。原色の看板・ガラス張り店舗の自転車屋やコンビニエンス・ストアが今出川通りから上七軒通りに入る場所にあり、通りの内部も近代建築と伝統建築が混在した状態となっている。そのため「お茶屋さんの街」にもかかわらず、伝統建築の茶屋はむしろ浮きかねない。委員会の「有志」もA氏と同じく「上七軒をお茶屋さんの街ときちんとおいておかんと」と述べているように、「歴史的環境」としての花街を守ることを目的として上七軒のまちづくりははじまったのである。

事実、上七軒の茶屋は存続の危機にある。こう表現しても大げさではないとの認識を上七軒の茶屋関係者は持つ。その理由は明快で、茶屋の数が減少しているのである。面接調査で多くの人がはっきりとした数を言えないものの、30軒や40軒は茶屋がかつてあったと語る。しかし、現在も営業を続けているお茶屋は11軒にすぎず、10軒をきるのも時間の問題と見られている。名前の通り7軒だけになる日も近いかもしれない状況が、現在のの上七軒である。

お茶屋が減少する理由は、不景気や競争により単純に商売として成立しなくなることや、芸妓や舞妓を志望する人がいなくなることが思いつきやすい。後者に関していえば、上七軒の舞妓はかつてなく増えていて、志願者にも困っていない。ただし前者の不景気の影響は確かにある。上七軒は西陣と距離が近いため、かつては西陣の旦那衆の奥座敷や外の居間といわれてきた。そのため西陣の没落によって上七軒に落ちるお金は少なくなってきている。かつてのように座敷だけでなく、バーを併設している茶屋が多くなっているのも経済環境の変化に合わせてのことである⁹。

だが、お茶屋が減少している最大の理由と上七軒の人たちが考えているのは、茶屋の跡継ぎの問題である。その跡継ぎ問題の原因でもあり解決の最大の障壁にもなっているのが、「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（以下、風適法）」による規制である。上七軒地域には小学校があり、風俗営業に規制がかかる。「風適法」によりこの地域では病院や学校から半径70mの地域では風俗店の営業を認めていない。そして、「風適法」上はお茶屋もいわゆる風俗と同じ括りになる。同じ括りで良いのかという問題もあるが、現状ではそうなっている」（まちづくり委員会席上でのまちセン職員の発言）。そうすると図3を見てもらうとわかるように、上七軒通りにある茶屋はことごとく規制対象となってしまう。ただ、茶屋の方が小学校よりも古くからあるため、学校があるからと営業許可を取り消されることはなかった。しかし、跡継ぎがない場合は営業をやめなければいけない。そして、一度廃業してしまうと、営業を再開することができないことに法律上なっている。誰かが経営を継げばいいのだから問題がないように思えるが、家族が跡継ぎでない場合は認められない（「風適法」第7条）。そのため子どもがいない茶屋の経営者は、跡を継いでよく、さらに養子になるのもよいという人でも現れないかぎり、廃業する選択肢しかない。

現在、上七軒では茶屋が減少すると同時に、伝統的な建築である茶屋の建物も消えてきている。茶屋を廃業するというのは、経営者が死亡した場合が多い。そのため廃業になってしまった後は、茶屋のあった場所に新しい住人が住むこととなり、近代的な家に建て替えられてしまうからである⁹。または集合住宅へと景観が一変してしまうこととなる。つまり、上七軒の景観問題とは、そのまま茶屋存続の問題とつながってくることとなる。したがって茶屋の保存とはすなわち町並みの保存をも意味することとなる。

しかし、この「風適法」の規制にかかる点に象徴される茶屋のイメージが、上七軒のまちづくりにあたって問題となる。この点については3.3節で見ていくこととなる。その前に



図3 風適法による規制

(Copyright (C) 2006 INCREMENT P CORP.を竹中が一部改変)

茶屋をかかえた上七軒がコミュニティとしてどのような空間なのか3.2節で見ておく。

3.2 花街における茶屋と住民との疎遠な関係

上七軒の地域は住民同士の関係も花街であることでどのような状態となっているだろうか。花街である以上、住民を茶屋関係者とそれ以外に区別できる。ただし茶屋以外の住民も、上七軒で店舗を営んでいる住民と住居を構えているだけの“純粋な”住民とに別れる。

上七軒の地域内には大型店舗や商業施設は存在せず、個人や家族で経営している規模の店舗がほとんどである¹⁰。店舗を営んでいる人には上七軒に住まいを持ち職場も上七軒内の人と、上七軒以外に住み上七軒に働きに来るだけの人がいる。ほとんどの店舗は上七軒に住居も持つ住民で、上七軒に仕事で来るだけの人は少ない。後者の場合、まちづくりに関しては無関心で、またまちづくり推進側から見ても住民でないため関係があまりない。純粋に住んでいるだけの住民と上七軒在住の店舗をもつ住民の場合はそうはいかない。まちづくり活動に協力してもらうための説明や説得が委員会から働きかけられた。これら上七軒に通勤して来るだけの人をのぞく住民は、上七軒での居住暦が長い「京都ネイティブ」(野田[2000])と、居住暦が短い新規住人にわけることができる。

ところで上七軒の住民としての茶屋関係者とは、茶屋の経営者および舞妓を指すことになる¹¹。ただし、舞妓はほとんどが16歳から20歳くらいと若く、他地域から来て住み込んでいるだけのため、まちづくり計画について意見を聞く対象と見られていない。そのため、上七軒のまちづくりに関係があるのは茶屋の経営者のみとなる。なぜなら茶屋は3.1節でも触れたように家族が跡を継ぐ。そのため代々上七軒の住民が茶屋経営者となるからである。ところが、その茶屋の経営者がまちづくりに熱心かというところでもない。「設立当初の呼びかけは、当時の町内会長を中心に、お茶屋さんにも呼びかけた」(A氏)が、最初の委員会に1人が出席しただけで、それ以後はその人でさえ出席していない。そのため意見が聞こえてこない。委員会メンバーからは茶屋関係者にもっと参加してもらわなければとの発言が出てくる状態になっている(議事録でもひんぱんに見られる発言)。上七軒のまちづくりは花街としての歴史的環境を守りたいとの動機からはじまっていることを3.1節で確認していた。その保存対象となっている茶屋の経営者本人たちは表へと積極的に出てこようとしていない。それがなぜか。もちろん個々人の性格や利害もあるだろうが、3.3節で見ていく茶屋の「両価性」も一因とするなら理解しやすくなる。

こうした茶屋と茶屋以外の住民同士の関係は同じ花街に住んでいるのだから付き合いがあるのだろうか。面接調査の結果からいうと、この両者にはほとんど交流がない。委員会メンバーのA氏もC氏も「交流はない」と断言する。もともと茶屋は「一見さんお断り」と言われるように、地元住民でも気軽に入っていける店ではない。花街に住んでいても茶屋と関係があるのは料理の仕出しの注文を受けている飲食店くらいで、飲食店でない店舗の関係者ともなれば茶屋と接触する機会はない¹²。ましてや茶屋と純粋に住んでいるだけの住民との関係ともなると、まったくないに等しい。上七軒の舞妓は地元の人でなくよその地域から来た人だけになっていて、挨拶もほとんどない状況だという。「あまり表へ出たらあかんという習慣が知らんけど、芸妓さん舞妓さんには地方から来てるんやから、あそこの人はこういう人よと教えて、会ったら頭下げなさいよというくらいの気持ちがないとあかん。お互いに。こっちもそういう気持ちがないとあかんし」(A氏への面接調査より)。つまり、上七軒では花街に住んでいるからといって、住民に茶屋や芸妓・舞妓と特別によその地域の人よりも深いつながりがあるわけではない。

このように花街だからといって住民が茶屋などに特別な理解をもつとは単純に言い切れない関係性のもとで、茶屋としての歴史的環境を守ろうというまちづくり活動がおこなわれたのである。では、実際にどのような反対意見や批判が住民からは出てきていたのか。「地域の景観・風情を残すと、新しい建物・店舗が建ちにくくなり、活性化が遅れ発展もありません」(まちセンによる質問紙調査より)といった批判は2.1節で紹介したように「開発/保存」による対立構図の典型的な例だろう。しかし、こうした対立は「保存による開発」というアイディアによって、両立不可能な問題というより実現可能性の問題となっているにすぎない。上七軒でも「お茶屋さんの情緒あるまちなみと風情を残して、Y学区がますます発展して行ってほしい」「堀川の清明神社のように観光地として上七軒をアピールすること」(同じまちセンによる調査)など、「保存による開発」の流れにのった賛成意見も住民から出ていた。

しかし、2.2節にもあったように、そもそも茶屋をふくめた上七軒の歴史的環境を守るに値するかとの疑念と批判も出てくる。そして、委員会の設立経緯による住民の不信感を説明会で払拭できたとしても、この根本的な声

には守るだけの正当性を主張する必要が出てくる。たとえば「お茶屋などの飲食関係にはまちなみ保全是重要でしょうが、格式を保たないでまちなみや景観にこだわるのは笑止」(まちセンによる質問紙調査より)という住民の意見がある。伝統ある京都の花街に格式がないというのは何を意味するのだろうか。さらに反対していたときに説得しづらいと委員会メンバーが感じるのは「京都ネイティブ」に属している人たちだという(C氏への面接調査より)。一般に歴史的環境の保存には高齢者が熱心になることが多い(片桐[2000])。にもかかわらず、上七軒ではそう言えないのである。これらの理由は、次の3.3節で説明する茶屋の「両価性」の視点から考えるならば理解できる。

3.3 茶屋の「両価性」とその派生的結果

両価性(ambivalence)とは、同一の対象に対して相反する感情や認識 たとえば愛と憎しみ が同時に向けられている状態をいう(見田・栗原・田中[1988] 森岡・塩原・本間[1993])。花街、または茶屋の場合、相反した感情・認識として次のような感情と認識が向けられる。一方で「今も日本的なるものが日常に凝縮されて生きている場所」で「日本の美を凝縮した世界」(相原[2001])という正のイメージがある。一方で貧困などにより身売りの女性たちの歴史をひきずる「花街=色街」という負のイメージである。こうしたイメージは現在でもマスメディアなどに根強くある¹³。

茶屋に対して正価値をもつ人は茶屋を残すべきものと見なすが、悪しき因習が残存する空間ととらえている人にすれば、残すべき歴史的価値をもつ対象などではない。まちづくり委員会のA氏は「環境そのものを言われる方(がいる)。昔の風俗と違うのだから、そういう感覚はおかしいと思うのだがね」と否定する。それでも、いまだに旦那制度がなければ存続できないような店はなくなるべきとの意見を住民から聞く(6月に実施した裏通りの住民への調査)。

旦那制度とは、実際には芸能方面に関するパトロンであり、現在はファンクラブやサポーターのような制度になっている。ただ、旦那が独身の場合は芸妓と結婚にいたることもある。しかし、別の女性と結婚しているので芸妓は“妾”にあたり、“妾”に子どもが産まれることもあったのは事実である。住民のD氏も自分の知っている範囲でもそういう例があるという。「よその旦那さんと一緒になったときにできたら、子どもだけはお母さんと一緒にいはる。旦那さんはいはらへん。今も芸妓さん、幼稚園に送り迎えしてはるわ。それでお父さんというのはいはらへん」。基本的に“妾”といった制度は認められないというのが社会の風潮になっている時代に、認めにくい制度と見られても仕方がないかもしれない。

花街や茶屋の両価性は、そう簡単に解消するものではない。正のイメージも間違いでなければ、負の歴史も事実だからである。ただし、2.1節でも述べたように住民と茶屋の間で交流がほとんどないため、茶屋がどのようなものなのか正確な知識を住民がもっているわけでもない。上七軒の「京都ネイティブ」は実体験から花街の正負の側面を知っているともいえるが、現在の茶屋がどうなっているのかはよく知らない。同級生に茶屋の娘がいたという程度の経験でしかない場合もある。新規住人もマスメディアなどを通して正負の印象をともに持つ。この場合も、直接の芸妓・舞妓との交流からではなく、虚実の判然としない情報からイメージを作っている状況である。そこに「風適法」による規制対象になるような空間としての茶屋というイメージが追いつきをかける¹⁴。

京都の花街といえば伝統と格式ある歴史的環境であり、経済効果はともかく保存対象とすることに議論は起らないかと思うかもしれない。しかし実際には花街とは「負の歴史的環境」に劣らず、その存在価値をめぐって議論をひきおこす空間となっている。住民にとって花街・上七軒とは必ずしも誇りとなる歴史的環境とは限らず、「格式がすたれ今やお茶屋もスナック」(まちセンの質問紙調査より)という人もいるのである。したがって、人によってはスナックにすぎないような茶屋を、「歴史的環境」として保全しようという主張はストレートに説得できるだけの力を持ちにくい。

結果として、まちづくり委員会でも「あまり文化、伝統を表に出すと、一般の住民の気持ちとしては抵抗があるかもしれない」との対処法が考慮される。その結果は具体的なまちづくりの計画にはっきりと出てくる。花街の歴史的環境保存のために茶屋の保存を主張するのではなく、間接的に上七軒通りを石畳化する計画である¹⁵。「花街」というものが基本的に正のイメージで見られるものなら気にする必要もないのに、世間からは「風俗」として見る目があるため、茶屋そのものを直接保全すべき対象としにくい。結果として間接的な方法となり、茶屋によって構

成される町並みの保全実現をしたいからこそ手段が迂回して道路整備という形になる。たとえるならば、本来の対象であるはずの「花街」を虚焦点として、焦点を道路整備にあわせる戦術をとったことになる¹⁶。

また、歴史的環境保全の多くは「保存的開発」により観光収入の増加を期待する¹⁷。しかし、上七軒の場合は観光客が来たからといって誰もがすぐに茶屋に入れるわけでない。だから観光客の増加が直接「花街」にとってプラスになるわけではなく、存続に有効な手段でもない。それでも観光客の増加を願うのは、経済効果以外のメリットがあるからである。そもそも上七軒は商業地域でなく住宅地であるのだから、経済的效果はそれほど重要ではない。まちづくりの推進に協力的だった住民、つまり茶屋をプラス・イメージでとらえる人にとり、「保存的開発」で観光客が増えるのは、茶屋の存続と直接関係するか自明でなくても、上七軒が訪問されるに値するだけの価値があることを示す指標になるのである。

だが、逆にお茶屋をマイナス・イメージで見ている人にすれば、花街として自身の暮らす地域が有名になってどれくらいありがたいことだろうか。「保存による開発」は、観光が栄えることで「観光公害」と呼ばれる事態が起こることもある¹⁸。「きれいにすると、外部から人や資本が入ってくる。東京資本などが入ってくると、近隣の人はいってしまう。きれいにする前に、入ってきてほしくないものを止めるような手を打つのを先にしてはどうか」との発言も委員会席上で出た。単純に観光客が増えることが迷惑という意味もあるだろう。ただ、ここでも上七軒が「花街」である要因が加わってくる。他の花街で、風適法で規制される業種が進出してきた例があり、上七軒でも同じことを想像しやすいのである¹⁹。これに対して「風営法上、学校や病院は一定の歯止めになるが地区計画などで規制をかけていく方法もある」とまちセン職員が返答しているのは皮肉なことだろう。その風営法が上七軒の存続問題のボトルネックでもあるのだから。

茶屋の両価性に起因する「立場の違い」がまちづくりに影響したことは、「まちづくり委員会」で現在進めているまちづくりの目的を明文化する作業過程でもうかがえる。最初に提案された文案は、「上七軒の歴史的・文化的特性を生かし」、「にぎわい」と「活気」、そして「安心」「安全」を実現すると謳っていた。「安心」「安全」は住民の要望で一番多かったまちづくりの目標である²⁰。まちづくり委員会側は「にぎわい」と「活気」のキーワードもそこに加えていた。ところが「にぎわい」「活気」は「安心」「安全」を損なうものではないのかと意見が出て議論となる。最終的には「誤解を招くような表現は避けたほうが良いと思う」という理由で、「にぎわい」と「活気」というキーワードは削除された²¹。

「安全」「安心」という住民から出されているまちづくりの目標は、単純に観光客が増えることが迷惑なのではない。花街の両価性という要因も加わり、外部から「入ってきてほしくないもの」が入ってくるのではないかと不安だからである。逆にまちづくりの推進派にとって、観光客が増えて「賑わい」や「活気」がでたら、それは上七軒がそれだけ認められていることを意味する。まちづくり推進派のひとりが「まちに誇りをもってもらえるようになれば」と委員会で発言しているのは、こうした文脈から理解できる。

4 上七軒の抱えた課題 守るべきものと残さないものの検討

「花街」もしくは「茶屋」とは、社会的にあえて保存しておくべき記憶といえるだろうか。茶屋が日本文化の伝統を受け継ぐ場所だと考える人にとって、はっきりとこれは「Yes」だろう。逆にお茶屋が風俗だと見なす人からは「負の」という部分にだけ同意が得られるかもしれない。だが、お茶屋を大事な文化の保存場所と思っている人でも、その歴史に暗い影があるのは事実だと認識している。上七軒の「ネイティブ」の人であればあるほど、お茶屋に悲しい記憶やつらい思い出が存在していることを、身をもって知っている。また「花街」とは結局のところ「色町」の一種ではないかと反感を感じる人でも、お茶屋に日本の古き良き文化も残存していることまでは否定しない。

「花街」とは、つまり持ち上げることもできず否定することもできない歴史的環境なのである。「色町」として否定してしまうには貴重な文化を確かに有し、伝統文化の継承と賞賛するには暗い歴史も持つ。もし学術評価で価値を判定してもらい経済効果を議論するような、もう少し単純にもちあげるか否定できるか反応が分けられる対象なら、上七軒のまちづくりは違った形と戦術で進んでいただろう。逆に同じ花街でありながら祇園がまちづくりを進展させることが可能だったのには、祇園地区の茶屋が上七軒と比較して地域の世帯数に占める割合が大きく発言力

があったことや、住宅地よりも商業地であったためである。

エドワード・レルフは「場所」に関する考察の中で「場所のアイデンティティが映し出されるイメージは、その集団の利害や偏見の反映である」と述べる（Relph [1976=1991]）。花街は歴史の古さと外部との交流の限定によって、偏見の反映されやすい場所になっている。ただし、ある場所が異なったグループごとに違うイメージを持たれたとしても、一致する共通の基盤のようなものがある。レルフはそれえを「公共的アイデンティティ」と「大衆的アイデンティティ」の2種類があるとする（Relph [1976=1991]）。「公共的アイデンティティ」とは各自の経験や主張から発展して共有されるようになった場所のイメージであり、「大衆的アイデンティティ」とは世論を誘導するようなできあいのイメージを意味する。たとえばマスメディアを通じて普及するような場所のイメージである。

花街は一見さんお断りの慣習も原因となり、限られた経験から「公共的アイデンティティ」が形成され、マスメディアによる「大衆的アイデンティティ」でさらに場所のイメージが強化される。面接調査からわかることは、上七軒の住民であっても多くはこうした「大衆的アイデンティティ」からの影響や過去の「公共的アイデンティティ」によって、茶屋のイメージを形成している点である。

上七軒のまちづくりでは住民の間にある上七軒の「公共的アイデンティティ」と「大衆的アイデンティティ」に差があることを顕在化させない戦術を取ったのだといえる。しかし、花街に関する住民同士の花街イメージ/茶屋イメージの違いを焦点化しない戦術は、歴史的環境として花街を保存する動きにふさわしいだろうか。むしろ少しでも一般の住民同士、そして茶屋関係者と一般住民同士の間にある花街の「公共的アイデンティティ」のイメージ間の差を縮める方向を模索する必要があったのではないだろうか。本当にとるべき戦略は、「花街」の何を守り残し伝えていくのか、もう一度住民の手で選ぶことだろう。まちづくりに必要なのは、そうした選択を住民自身の手で構築する仕組み作りなのだという点を上七軒のまちづくりの頓挫は示している。

注

- 1 第4と第5の危機の時代にあたる1960年代と1980年代には、歴史的環境を守るための住民運動が活発になった。1960年代の歴史的環境保護の時期を「第一次歴史的環境保全」、1980年代の時期を「第二次歴史的環境保全」と鳥越[2004]は大きく分けている。京都でも1960年代と1980年代にそれぞれ有名な景観論争がおこっている。1960年代が京都タワーの開発計画をめぐるものであり、1980年代がJR京都駅と京都ホテルの改築高層化をめぐる論争である。それぞれを「第1次景観問題」、「第2次景観問題」と野田[2000]は呼んでいる。
- 2 島原を含めて6つという場合もある。ただ実際に花街として賑わっているのは島原以外の5花街である。島原には太夫がいる点が、他の5花街と異なる。
- 3 住民の間でもどこまでが上七軒か人によって範囲が異なる。そのため境界線をぼかした状態で表現している。また通りから内部に入っている部分は、芸妓・舞妓が芸の練習をおこなう歌舞練場があるためである。だいたいこのグレー部分に含まれる世帯数は200前後である。この後ふれる上七軒のまちづくりでは行政上これより広い範囲（学区全域）を対象にしたため、約500世帯ほどが上七軒のまちづくりに関係づけられることとなった。
- 4 平成13年に京都市から告示された「上京北野界わい景観整備地区界わい景観整備計画」でも、この旧今出川通りを「上七軒通」と呼んでいる。
- 5 まちセンによる住民への質問紙調査を見ると、まちづくり委員会の設立についてこのような批判が噴出している。「多くの住民は今迄このような事が成されていることは知りませんでした。住民無視の相談では話になりません。もっと多くの住民に前もって相談すべきと思います」「上七軒の住民の意見も無しにできた『北野上七軒まちづくり委員会』発足。何を考えておられるのか？と思います」「町に居住しながら『まちづくり委員会』の発足の噂すら聞かず、勝手な一部の方々の立ち上げには抗議します」。
- 6 半構造化semi-structuredインタビューとは比較的回答の自由度が高い質問をインタビュー・ガイドの形にして、それを使ってインタビューをおこなう。後に出てくる6月に実施した構造化面接は、あらかじめ決めてある質問を順番通りに回答してもらう面接手法である。
- 7 調査はすべて市民団体「花街文化研究会」の協力を得ておこなうことが可能となった。調査対象者の紹介や委員会への出席にも便宜を図ってもらっている。また本論文では筆者が直接参加した面接調査の結果と出席した委員会での資料だけを使用した。同研究会では上七軒地区や北野天満宮などで開催されたイベントに関しても住民や観光客へのアンケート調査、芸妓・舞妓へのインタビューを実施している。
- 8 このためかつてのようなフォーマットがなくなってしまったという声がある（まちセンが実施した地域全戸配布アンケートの自由回答意見欄より）
- 9 こうして新しく作られた建物は、建蔽率の規定によって通りから建物を奥にひっこめることになる。結果、町家に見られるようなひさ

しが連なる統一感のある景観は失われてしまう。

- 10 ただし、アルバイトや社員がいる店舗もある。その場合でも経営者はほぼ上七軒の住民である。
- 11 歌舞練場の管理者は上七軒の住民でないのに、数人しかいない。また舞妓は含むのに芸妓がのぞいてるのは、舞妓から芸妓になると住み込みでなく独立するため他地域に引っ越してしまうからである。
- 12 上七軒にある料理店でも仕出しをしている料理屋は数店だけである。料理屋以外では自転車屋にパンク修理の依頼がきたり、マッサージ屋にマッサージをしてもらいに芸妓・舞妓がくるなどといった程度しか面接調査でも話が出てこなかった。
- 13 面接調査で、上七軒を吉原のような遊郭と受け取れる記述をおこなった週刊誌に抗議文を送ったと述べている住人もいる。また上七軒の近くには五番町という遊郭が存在していたため、そのイメージと混同されることをお茶屋関係者は強く嫌う。たとえば上七軒でおこなわれたライトアップのイベントで「赤色は遊郭のようだからやめてほしい」との声が出ていたことが6月の構造化面接の調査でわかった。
- 14 石畳を目的とするまちづくり委員会が設立しただけで、まちセンの質問紙調査に対して次のような意見が住民から出されてくる。「風俗営業法や石畳化などを委員会として提案なさる場合には、周囲の全ての住民にメリット・デメリットや利害関係などの情報をすべて開示した上で意見の収集をしていただきたく思います。」
- 15 委員会の議事録をみると、「道の整備がまずすることとして挙げられる。そこから文化が出てくる」と戦略的に石畳化の話を持ち出したことがわかる。
- 16 ただし、通りを石畳にすれば近代的な建築を作りにくくなり、「花街」らしい町並みが残せるとは限らない。石畳にあわせた洋館ができてもおかしくない。事実、上七軒で働く若い男性のE氏は、通りの石畳化に賛成して、「ヨーロッパって石畳じゃないですか」と述べている。それでも石畳が「和風」だと思込ませようするのは北野天満宮の存在が大きい。
- 通りの石畳を説明するときにも頻りに口にされるのは北野天満宮の例である。北野天満宮は綺麗だし歩行にも不便でなく、上七軒の通りもそうすればいいのではないかと説得に使われる。上七軒にとって石畳が「洋風」にもつながるかもしれないと思わせないのは、北野天満宮という見本がすぐ側にあるからだろう。そして幸いなことに、北野天満宮のイメージは基本的にプラスであって、負のイメージを住民が抱く理由はない。その点で両価的なイメージがある茶屋とは異なり、利用できる「資源」となるのである。
- 17 「観光開発」が必ずしも観光資源であるはずの景観を守ることはつながらない。観光客のニーズを意識しはじめたため、結果的に町並みが失われることもある。たとえば小樽では駐車場化や土産物化によって当の歴史的建造物は減少した。(掘川[1998]、掘北[2001])
- 18 町並みの保存のために規制をかけた結果、町並みが美しくなったのに一般住民が住みにくくなったり、引っ越したりして空き家がでるようになった事例もある。結果的に観光客が観光のためだけ歩く場所となって、観光以外の産業が成り立たなくなることもある。(鳥越[1997])
- 19 まちセンの質問紙調査でも次のような回答が寄せられている。「上品で情緒ある町。若者が集まる町も良いが、Z町のような下品で犯罪の多い町にはしたくない」。またまちづくり委員会の席上でも他の花街をあげて、同じく性風俗の多い通りになるのではないかと不安という発言があった。
- 20 まちセンが上七軒の住民に対しておこなったアンケートの結果で、まちづくり委員会のメンバーからもともとでた意見ではなかった。
- 21 このときの議論の内容を議事録から抜き出すと、次のような意見が飛び交った。「これまでX町町内会で委員会に対して反対意見が出されていた。安全安心については反対はないと思う。『賑わい』と『活気』については、安全安心をなくすものではという危惧をもたれている方もおられるように思う」「賑わい、活気を好まない人がいることも確か。『賑わい』の部分は削ってもよいかもしれない。……景観整備もできてきて、ここに住むことに誇りをもってもらえるようになれば良いと思う」「もともとお茶屋さんの町であったことも考えてほしいと思う」(すべて異なる人物の発言)。

文献

- 相原 恭子 2001『京都 舞妓と芸妓の奥座敷』(文春新書) 文藝春秋社。
- 明田 鉄男 1990『日本花街史』、雄山閣出版。
- 芦原 義信 1979『街並みの美学』、岩波書店 2001 岩波現代文庫。
- 萩野 昌弘(編) 2002『文化遺産の社会学 ルーヴル美術館から原爆ドームまで』、新曜社。
- 林屋 辰三郎 1962『京都』(岩波新書) 岩波書店。
- 掘川 三郎 1998「歴史的環境保存と地域再生 町並み保存における「場所性」の争点化」『講座社会学 12 環境』、東京大学出版会。
2000「運河保存と観光開発 小樽における都市の思想」『歴史的環境の社会学』、新曜社。
2001「景観とナショナル・トラスト 景観は所有できるか」『自然環境と環境文化』(講座 環境社会学) 有斐閣。
- 片桐 新自 2000「歴史的環境へのアプローチ」『歴史的環境の社会学』、新曜社。
- 木原 啓吉 1982『歴史的環境』(岩波新書) 岩波書店。
- 金 孝眞 2005「90年代以降京都における町家再生運動とコミュニティの関係 西陣のケースを中心に」(報告原稿)
- 見田 宗介・栗原 彬・田中 義久(編) 1988『社会学辞典』、弘文堂。

竹中 歴史的環境としての花街とまちづくり

- 森岡 清美・塩原 勉・本間 康平（編集代表） 1993 『新社会学辞典』、有斐閣。
- 中川 理 1996 『偽装するニッポン 公共施設のディズニーランド化ゼイション』、彰国社。
- 野田 浩資 1999 「住民がつくる農村環境 滋賀県甲良町のまちづくり」『環境の豊かさをもとめて』（講座 人間と環境12）、昭和堂。
2000 「歴史都市と景観問題 「京都らしさ」へのまなざし」『歴史的環境の社会学』、新曜社。
- Relph, Edward 1976 *Place and Placeness*, Pion, London.= 1991 高野 岳彦・阿部 隆・石山美也子訳、『場所の現象学』、筑摩書房
1999 ちくま学芸文庫。
- 鳥越 皓之 1997 『環境社会学の理論と実践』、有斐閣。
1999 『景観の創造 民俗学からのアプローチ』（講座 人間と環境）、昭和堂。
2001 『自然環境と環境文化』（講座 環境社会学）、有斐閣。
2004 『環境社会学 生活者の立場から考える』、東京大学出版会。
- 浦安まちブックをつくる会 1999 『まちづくりがわかる本 浦安のまちを読む』、彰国社。

Hanamachi as Historic Environment and Town Development

TAKENAKA Kiyohito

Abstract:

When saving the *Hanamachi* well known for the geisha as historical environment, what kind of problem does it have? Preservation of historical environment had the dilemma of confrontation of preservation and development. However, it became common sense that preservation of a historical environment has an economic effect (e.g. sightseeing). Therefore, it becomes an important problem whether the historical environment has value or not. "Negative historical inheritance" happens an argument between those who desire preservation, and those who want to forget. As well as these, when a *Hnamachi* also carries out town development, what is saved is argued. Because, (1) the *Hanamachi* has the custom of "turn away first-timers", local residents and its exchange are thin. (2) the Hanamachi is the precious space where tradition culture was left behind, and is simultaneously regarded also as the space of the customs which are not desirable. The thinness of exchange of residents promotes both these images, residents are arguing, not knowing the Hanamachi well. Town development of Kamihichiken area chose the method of not discussing ambivalence of Hanamachi, in order to avoid the argument. I propose arguing about which portion of *Hanamachi* residents leave posterity, or which portion it does not leave posterity.

Key words : Historical environment, Negative historical heritage, *Hanamachi*, Town development, Ambivalence